

平成27年 2月10日

各 位

会 社 名 ラクオリア創薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役 谷 直 樹
(コード番号：4579)
問 合 せ 先 総務部長 安藤 幸司
(TEL. 052-446-6100)

EP₄拮抗薬の中国における特許査定のお知らせ

当社は、EP₄拮抗薬（一般名：grapiprant、化合物コード：RQ-00000007/AAT-007）を丸石製薬株式会社およびAratana Therapeutics Inc.（以下「アラタナ社」）に導出してしておりますが、この度、これまで審査中であった物質特許（出願番号201010279474.6）について、中国で特許査定^{*}を受けましたのでお知らせいたします。

grapiprant を含む物質特許は、日本、米国、欧州など主要国において既に成立しておりますが、今回の特許査定により、中国においても当社の知的財産権が強化される事となりました。

アラタナ社は、平成26年12月、イヌにおける動物薬臨床試験の最終段階にあたる大規模試験に成功しており、平成28年中の上市を目指しております。また、EP₄拮抗薬は、ヒトにおける慢性炎症性疼痛のみならず、がん、自己免疫疾患への有効性が期待されており、現在、当社連結子会社である株式会社 AskAt において引き続き開発業務が進められています。

当社および株式会社 AskAt は、今後も引き続き、EP₄拮抗薬の他の国々での知的財産の強化に注力するとともに、グローバルなライセンス活動を継続してまいります。

なお、本特許査定により、平成27年12月期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）の当社の単体業績ならびに連結業績への影響はございません。

以 上

<ご参考>

【特許査定について】

各国特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価です。特許査定後に特許料を納付することによって、登録特許となり、該当する国において特許権が発生することになります。